

子育て支援特別委員会 資料

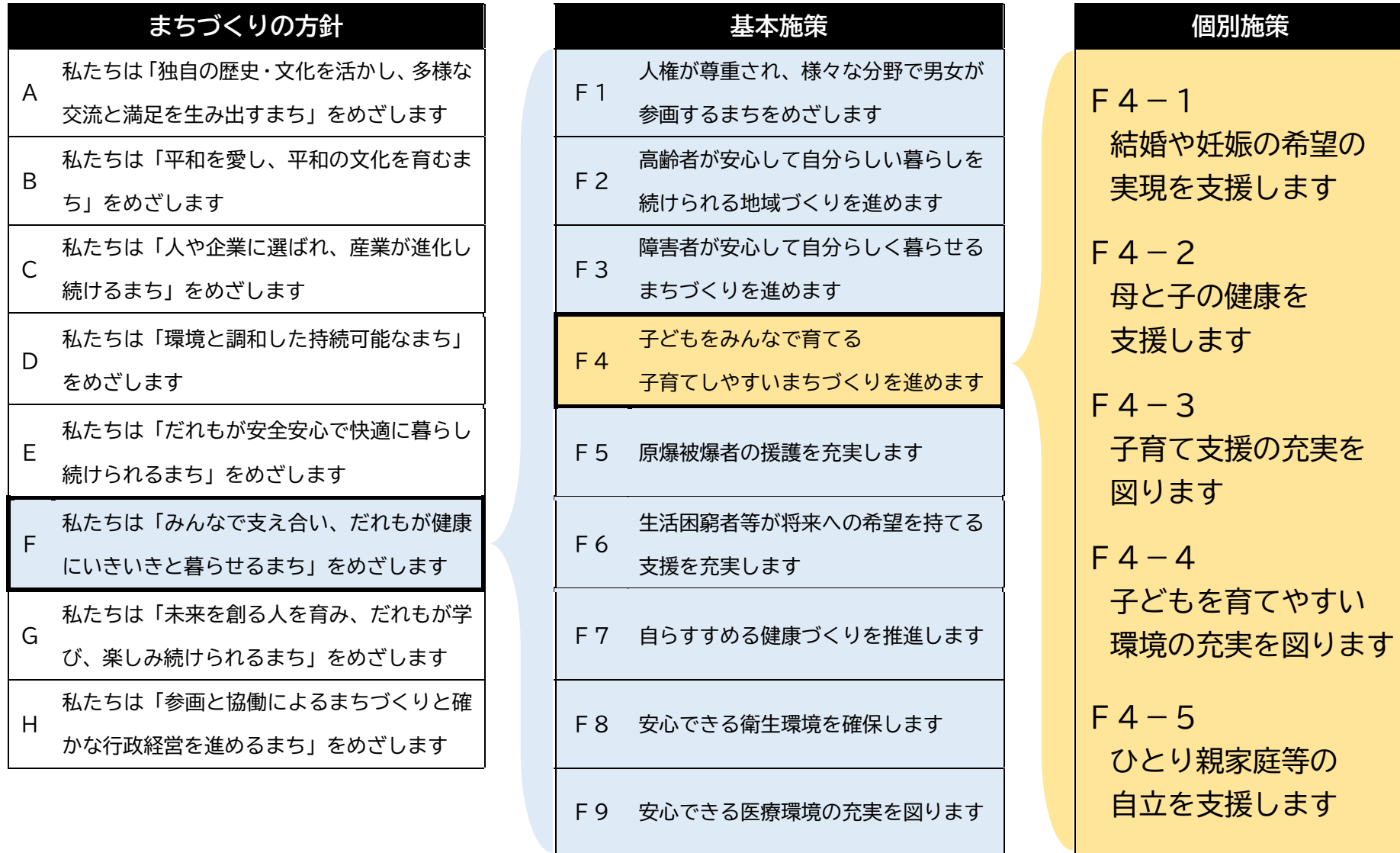
調査項目

(2) 乳幼児への支援について

令和5年9月

こども部

長崎市第五次総合計画の体系図



基本施策F4 子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます

■2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）

子育て家庭が まち全体に支えられ、安心して子育てができている。

■めざす姿を達成するための個別施策

F4-1 結婚や妊娠の希望の実現を支援します

F4-2 母と子の健康を支援します

F4-3 子育て支援の充実を図ります

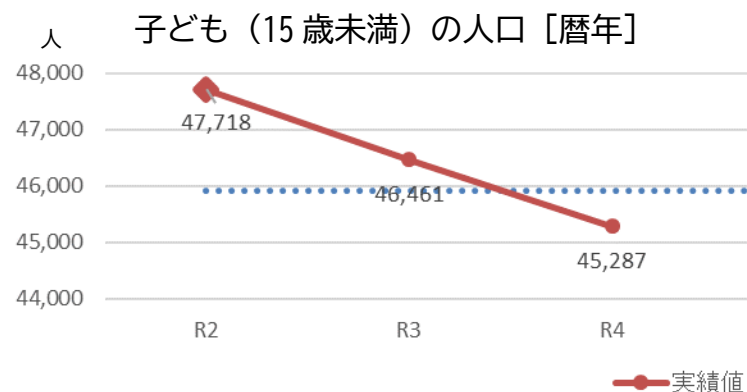
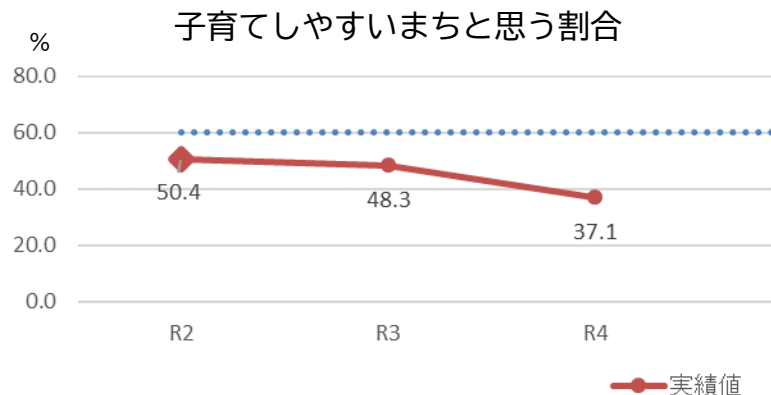
F4-4 子どもを育てやすい環境の充実を図ります

F4-5 ひとり親家庭等の自立を支援します

調査項目「乳幼児への支援について」に関連

■成果指標

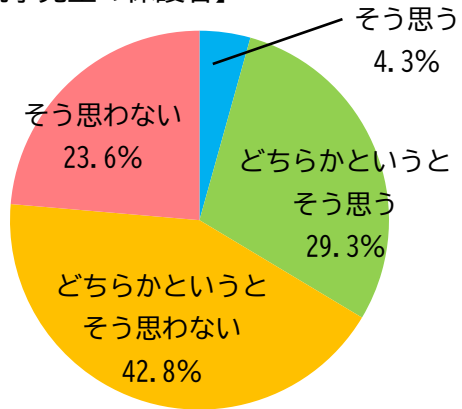
	基準値	目標値
子育てしやすいまちと思う割合	50.4% (R2年度)	60.0% (R7年度)
子ども（15歳未満）の人口〔暦年〕	47,718人 (R2年)	45,904人 (R7年)



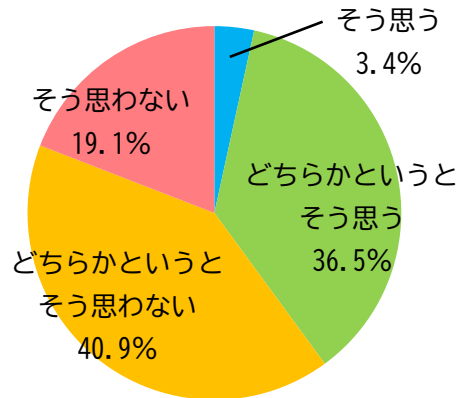
市民ニーズについて（令和4年度子育て支援アンケートより）

問 長崎は「子育てしやすいまち」だと思いますか？

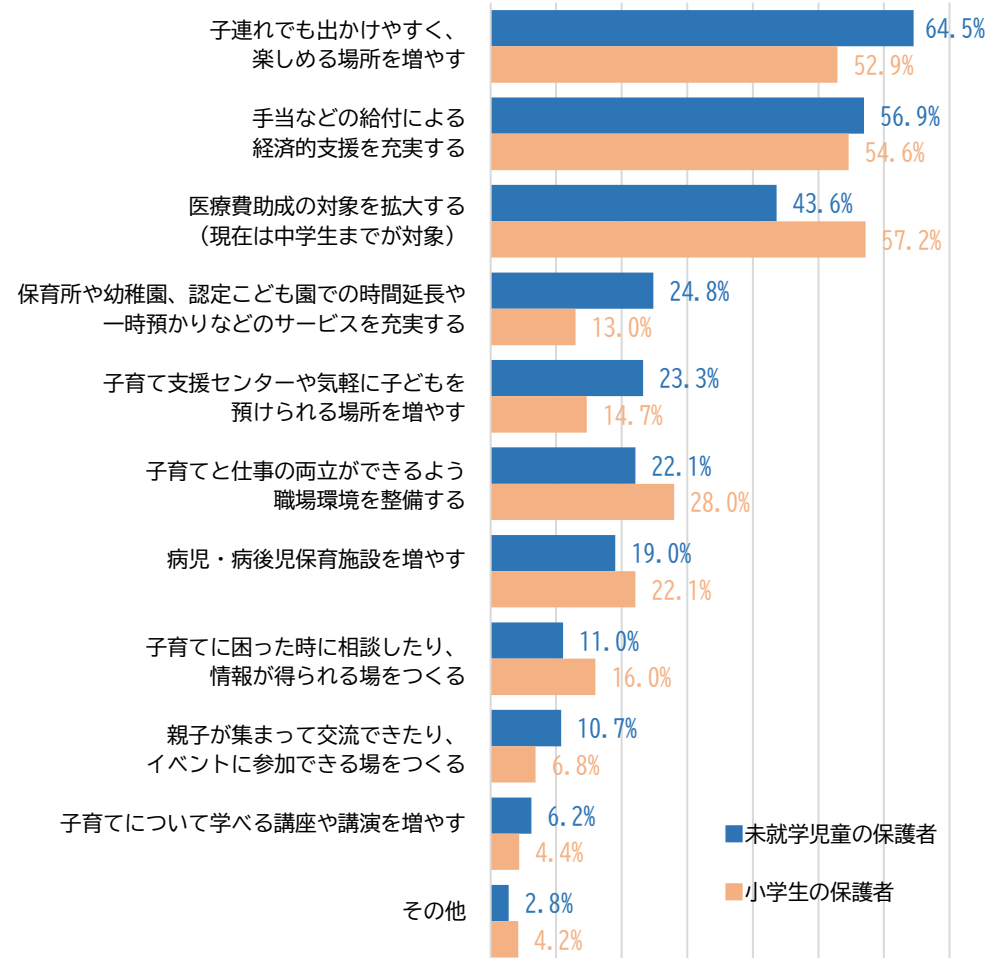
【未就学児童の保護者】



【小学生の保護者】



問 今後、一番求めている支援は何ですか？（複数選択式）



上記2問で回答を選択した理由として記述があったもの、及び「その他ご意見等」として記述があったもの（自由記述）

- ・件数が一定数あったものを抜粋して記載しています。
- ・「乳幼児への支援について」の範囲に限定した意見等は朱書きしています。

【長崎市の子育て支援をよいとする意見等】

- ・子育て支援センターやお遊び教室がたくさんある。充実している。
- ・子どもや子連れの人に声かけしてくれるなど優しい人、温かい人が多い。
- ・公園や自然が多い。

【長崎市の子育て支援に対する意見等】

- ・経済的支援がほしい。手当等の所得制限の撤廃。
- ・医療費の助成を手厚くしてほしい。無償化してほしい。対象年齢を引き上げてほしい。
- ・子どもの遊び場を増やしてほしい。屋内で遊べる施設がほしい。まちなかに遊び場がほしい。
- ・病児病後児保育施設の増設
- ・延長保育、一時預かり保育の充実
- ・保育料が高い
- ・施設、公園などに専用の駐車場がない。駐車場代がかかる、高い。
- ・物価、家賃が高い。
- ・給料、賃金が安い。
- ・ベビーカーが通りづらい道路が多い。電車、バスにベビーカーを乗せづらい。
- ・育児休暇、子どもの病気での休暇などに会社、職場の理解がない。
- ・交通の便が悪い。
- ・遊園地、テーマパークがほしい。
- ・情報が少ない、情報を探しにくい。
- ・子ども用品の取扱店が少ない。
- ・気軽に相談できる場がない。
- ・おむつ代やミルク代への支援がほしい。

調査項目 乳幼児への支援について

※第五次総合計画のうち、「乳幼児への支援について」に該当する部分を抜粋

個別施策
F4-2

母と子の健康を支援します

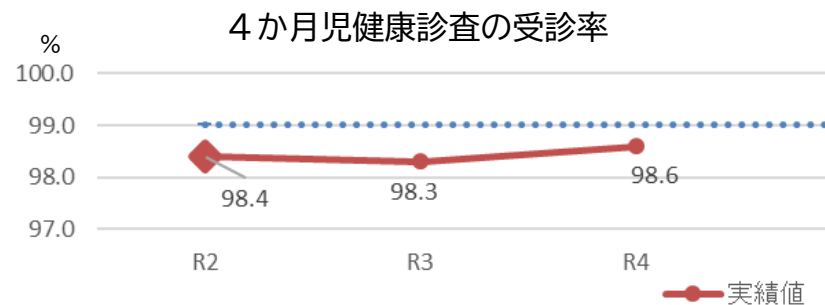
2025年度にめざす姿（なにが、どうなっている）
母と子が 健康な生活を送っている。

取組方針① 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

取組方針② 子どもの健やかな成長への支援

■成果指標

	基準値	目標値（R7年度）
4か月児健康診査の受診率	98.4%（R2年度）	99.0%



取組方針①

妊娠・出産・育児への
切れ目ない支援

- 子育て世代包括支援センターについてわかりやすく周知するとともに、子育て家庭のニーズに応じた相談や支援体制の充実を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行います。
- まち全体で子育て家庭を支えるため、地域の団体や関係機関との連携強化及びネットワークづくりを推進します。

【令和4年度の成果等】

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、令和5年1月から母子健康手帳交付時の保健師等専門職による妊婦全数面接を開始し、全ての妊婦とその家庭の現状を早期に把握し、必要に応じて支援プランを作成し継続した支援を行う体制が整った（R4 母子健康手帳交付件数：2,341件）。さらに、妊産婦への寄り添い支援のための伴走型相談支援と、経済的支援の一体的な取組みも開始した。 ●子育てワンストップ窓口を設置するために、妊産婦など母子保健に関する相談窓口と、子育て支援の相談窓口を統合し、「こども・子育てイーカオ相談」において保健師等専門職があらゆる相談に対応し、必要な支援につなげたことにより、子育て家庭や子どもの不安軽減を図った。（相談件数：779件）
問題点とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ●母子健康手帳交付時の面談や、その後の医療機関等からの連携により支援が必要な妊産婦を把握し、各総合事務所の地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行っている（5,321件）が、継続支援が必要な場合には、より丁寧な支援が必要である。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●伴走型相談支援において、母子健康手帳交付時に加え、妊娠後期にアンケートを送付し希望者に面談対応するとともに、出産後に保健師等専門職が全ての子育て家庭と面談し、その家庭の状況を早期に把握し、産科医療機関等関係機関と連携しながら必要な支援につなげるなど、継続した寄り添い型の支援を行う。

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等
子育て世帯訪問支援事業 【子育てサポート課】	<p>事業概要 家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問支援員が訪問し、家事・育児等の支援を実施する。</p> <p>内容 支援対象者の家庭を訪問し、次の支援を実施する。 ・家事支援：食事の準備、洗濯、清掃、買い物の代行支援等 ・育児支援：地域の母子保健施策・子育て支援施策等の情報提供を含む保育所等の送迎支援や一時的な子どもの保育</p> <p>予算額 令和5年度 1,176千円</p>
子育て短期支援事業 【子育てサポート課】	<p>事業概要 児童を養育している家庭の保護者が疾病や仕事等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において一定期間養育する。 令和5年8月より、乳児の受け入れ先として、新たに小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）を1施設追加した。</p> <p>内容 ・短期入所生活援助（ショートステイ）事業： 保護者の疾病等により家庭における養育が一時的に困難な場合、児童養護施設等において養育する。 ・夜間養護（トワイライトステイ）事業 保護者の仕事等により帰宅が夜間にわたる場合、児童を通所させ、夕食の提供等身の回りの世話をを行う。</p> <p>※実施施設 ・児童養護施設：3か所 ・ファミリーホーム：1か所（R5年度8月開始） ・乳児院：1か所（市外）</p> <p>予算額 令和5年度 1,879千円（6月補正含む）</p>

主要事業名【所管課】	事業概要等
<p data-bbox="201 207 459 239"><前回からの再掲></p> <p data-bbox="201 247 492 327">子育て世代包括支援センター運営事業</p> <p data-bbox="201 375 492 494">【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】</p>	<p data-bbox="526 207 638 239">事業概要</p> <p data-bbox="548 247 2072 327">妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健と子育て支援を一体的に取り組み、子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに必要な支援へとつなぐ。</p> <p data-bbox="571 335 2038 367">令和5年度からは、子育て家庭や子どもが慣れ親しんだツールでいつでも気軽に相談しやすいLINE相談を導入予定。</p> <p data-bbox="526 375 593 406">内容</p> <ul data-bbox="560 422 1680 750" style="list-style-type: none"> ・こども・子育てイーカオ相談（電話・メール・窓口・オンライン） 妊産婦や子ども、子育て世帯からのあらゆる相談に専門職が対応 ・妊産婦や子育て家庭の実情把握と必要な継続支援 伴走型相談支援（母子健康手帳交付時・妊娠後期・出産後）における寄り添い型の支援 ・支援プランの策定 特定妊婦やハイリスク妊婦等に対する支援プランの策定とその進行管理を実施 ・連絡調整 地域における子育て支援を行う機関や団体とのネットワークづくり <p data-bbox="526 758 616 790">予算額</p> <p data-bbox="548 805 1064 837">令和5年度 11,718千円（6月補正含む）</p>

主要事業名【所管課】	事業概要等																
<p data-bbox="203 209 497 368"><前回からの再掲> 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業</p> <p data-bbox="203 424 497 539">【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】</p>	<p data-bbox="524 209 638 240">事業概要</p> <p data-bbox="555 248 2074 368">すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠届出時から妊婦や0～2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、面談等を通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援と、子育て家庭の負担軽減を図るための経済的支援を一体的に行う。</p> <p data-bbox="524 376 584 408">内容</p> <p data-bbox="539 424 790 456">(1) 伴走型相談支援</p> <p data-bbox="555 464 2074 536">妊娠届出時から妊婦や0～2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、面談や継続的な情報発信等を行い必要な支援へとつなぐ。</p> <table border="1" data-bbox="566 544 2040 1018"> <thead> <tr> <th data-bbox="566 544 775 587">時期</th> <th data-bbox="775 544 943 587">対象者</th> <th data-bbox="943 544 1435 587">方法</th> <th data-bbox="1435 544 2040 587">面談の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="566 587 775 715">妊娠届出時</td> <td data-bbox="775 587 943 715">妊婦</td> <td data-bbox="943 587 1435 715"> <ul data-bbox="965 595 1413 707" style="list-style-type: none"> ・アンケート ・保健師等専門職による全数面接時に面談 </td> <td data-bbox="1435 587 2040 715">子育てガイドを一緒に確認し、出産までの見通しを寄り添って立てる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="566 715 775 890">妊娠8か月頃</td> <td data-bbox="775 715 943 890">妊婦</td> <td data-bbox="943 715 1435 890"> <ul data-bbox="965 722 1413 882" style="list-style-type: none"> ・アンケート ・希望者及び支援が必要と判断した者は保健師等専門職による面談(オンラインによる面談も含む) </td> <td data-bbox="1435 715 2040 890"> <ul data-bbox="1458 738 2018 866" style="list-style-type: none"> ・子育てガイドをもとに、出産時、産後の支援・手続きを一緒に確認。 ・産前・産後サービス利用を一緒に検討・提案。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="566 890 775 1018">出生届出から生後4か月頃までの間</td> <td data-bbox="775 890 943 1018">養育者(原則は母)</td> <td data-bbox="943 890 1435 1018"> <ul data-bbox="965 898 1413 1010" style="list-style-type: none"> ・アンケート ・家庭訪問又は来庁時に保健師等専門職が面談 </td> <td data-bbox="1435 890 2040 1018">産後ケア等の各家庭に応じたサービスの紹介、各種手続きや相談窓口の紹介。</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="539 1026 1081 1058">(2) 経済的支援(出産・子育て応援給付金)</p> <p data-bbox="555 1066 2074 1145">妊娠届や出生届を行った妊婦等に出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため合計10万円を給付する。</p> <ul data-bbox="566 1153 1272 1233" style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時の面談後→イーカオ出産応援ギフト 5万円 ・出生届出後面談後→イーカオ子育て応援ギフト 5万円 <p data-bbox="524 1241 611 1273">予算額</p> <p data-bbox="555 1281 880 1313">令和5年度 300,296千円</p>	時期	対象者	方法	面談の内容	妊娠届出時	妊婦	<ul data-bbox="965 595 1413 707" style="list-style-type: none"> ・アンケート ・保健師等専門職による全数面接時に面談 	子育てガイドを一緒に確認し、出産までの見通しを寄り添って立てる。	妊娠8か月頃	妊婦	<ul data-bbox="965 722 1413 882" style="list-style-type: none"> ・アンケート ・希望者及び支援が必要と判断した者は保健師等専門職による面談(オンラインによる面談も含む) 	<ul data-bbox="1458 738 2018 866" style="list-style-type: none"> ・子育てガイドをもとに、出産時、産後の支援・手続きを一緒に確認。 ・産前・産後サービス利用を一緒に検討・提案。 	出生届出から生後4か月頃までの間	養育者(原則は母)	<ul data-bbox="965 898 1413 1010" style="list-style-type: none"> ・アンケート ・家庭訪問又は来庁時に保健師等専門職が面談 	産後ケア等の各家庭に応じたサービスの紹介、各種手続きや相談窓口の紹介。
時期	対象者	方法	面談の内容														
妊娠届出時	妊婦	<ul data-bbox="965 595 1413 707" style="list-style-type: none"> ・アンケート ・保健師等専門職による全数面接時に面談 	子育てガイドを一緒に確認し、出産までの見通しを寄り添って立てる。														
妊娠8か月頃	妊婦	<ul data-bbox="965 722 1413 882" style="list-style-type: none"> ・アンケート ・希望者及び支援が必要と判断した者は保健師等専門職による面談(オンラインによる面談も含む) 	<ul data-bbox="1458 738 2018 866" style="list-style-type: none"> ・子育てガイドをもとに、出産時、産後の支援・手続きを一緒に確認。 ・産前・産後サービス利用を一緒に検討・提案。 														
出生届出から生後4か月頃までの間	養育者(原則は母)	<ul data-bbox="965 898 1413 1010" style="list-style-type: none"> ・アンケート ・家庭訪問又は来庁時に保健師等専門職が面談 	産後ケア等の各家庭に応じたサービスの紹介、各種手続きや相談窓口の紹介。														

主要事業名【所管課】	事業概要等
<p data-bbox="203 209 450 236"><前回からの再掲></p> <p data-bbox="203 252 483 279">母子保健訪問指導事業</p> <p data-bbox="203 336 495 451">【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】</p>	<p data-bbox="524 209 636 236">事業概要</p> <p data-bbox="555 252 2074 323">母子の健康増進を図り、児童虐待等を防止するため、妊産婦、新生児、未熟児等の家庭を訪問して妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な指導・助言を行う。</p> <p data-bbox="524 336 584 363">内容</p> <p data-bbox="555 379 2074 496">低体重児出生届や、医療機関や地域の関係機関から支援が必要な家庭の情報を把握し、妊産婦、新生児及び乳幼児、長期療養児等に対して地区担当保健師等が家庭訪問や電話、面接等により、育児不安の解消、産後うつ病の発見、適切な育児知識の助言等の保健指導や育児相談、発達支援等を行う。</p> <p data-bbox="524 509 613 536">予算額</p> <p data-bbox="524 552 824 579">令和5年度 3,843 千円</p>
<p data-bbox="203 595 450 622"><前回からの再掲></p> <p data-bbox="203 638 483 665">乳児家庭全戸訪問事業</p> <p data-bbox="203 722 495 837">【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】</p>	<p data-bbox="524 595 636 622">事業概要</p> <p data-bbox="555 638 2074 754">家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な養育環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問し、子育てに関する情報提供や、子育ての状況を把握することで、支援が必要な家庭を早期に発見し、保健師の訪問など適切な支援につなぐ。</p> <p data-bbox="524 767 584 794">内容</p> <ul data-bbox="555 810 2051 927" style="list-style-type: none"> ・生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員等が訪問する。 ・訪問時に子育てファイルを配布することで、子育てに関する情報提供を行う。 ・訪問することで、子育ての状況を把握し、支援が必要な家庭を早期に発見し、保健師の訪問など適切な支援につなぐ。 <p data-bbox="524 940 613 967">予算額</p> <p data-bbox="524 983 857 1010">令和5年度 8,291 千円</p>

取組方針②

子どもの健やかな成長
への支援

- 乳幼児健康診査において、未受診者対策を図りながら、乳幼児の発育・発達や疾病の早期発見を行うとともに保護者等に対して相談や指導を実施することで、子どもの健やかな成長を支援します。
- 妊娠期から歯の健康への関心を高め、むし歯予防の促進を図ります。

【令和4年度の成果等】

<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児の成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見し、治療につなげるため、集団健診（4か月児：2,372人/98.6%、1歳6か月児：2,513人/98.8%、3歳児：2,708人/97.3%（受診者数/受診率））と、委託医療機関での個別健診等（7か月児：2,293人、10か月児：2,324人 受診率平均：93.0%）を実施し、受診率も高い水準を維持しており、乳幼児の健康状態の把握、疾病の早期発見、子育ての相談対応ができ、乳幼児の健康の保持増進につながった。 ●妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施することで、むし歯がない3歳児の増加につながった。（むし歯のない3歳児の割合：85.6%） ●知識習得や仲間づくりを目的として行う妊娠期、出産期、乳児期などの段階に合わせた各種教室については、参加者のニーズに応じ実施回数を増やすとともに、対面で行うことで、妊娠、出産、育児について実践しながら学ぶことができ、子育てに対する不安の軽減につながった。（参加者：6,932人）
<p>問題点とその要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査の未受診者へは訪問や電話等により、期限を定めて受診の必要性を保護者へ説明しているが、多忙等保護者の都合により受診に至らない場合がある。
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査の未受診者については、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行っていく。また、その中で、支援が必要な母子の状況把握に努め、医療機関等関係機関と連携し、必要な支援につなげていく。 ●各種教室については、事業の効果、保護者のニーズ等をふまえ、効果的な事業のあり方を検討するとともに、周知啓発を継続する。 ●妊産婦歯科健診の対象者として、パートナーも追加し、親子の口腔の健康の保持・増進を図る。母子健康手帳交付時に歯科健診事業の周知を行い、健診時にむし歯予防と口腔機能獲得についての保健指導を実施することで、口腔の健康の保持・増進を図る。

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等
乳幼児健康診査事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	<p>事業概要 乳幼児の健全な発育や発達を促すため、4か月児、7か月児、10か月児の健康診査を実施する。視覚、聴覚、運動機能、発達等の障害や異常、その他の疾病を発見し、適切な保健指導を行う。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児一般健康診査：4か月児（集団）、7・10か月児（個別）の健康診査 ・乳児精密健康診査：乳児一般健康診査の結果、異常や問題が考えられる乳児に対する健康診査 ・新生児聴覚検査：新生児に対する聴覚検査 ・乳幼児発達健診：乳児一般健康診査、1歳6か月児・3歳児の健康診査の結果や保護者からの相談により心身の発達の遅れやその疑いのある乳幼児に対する健診 <p>予算額 令和5年度 46,445千円</p>
一歳六か月児健康診査事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	<p>事業概要 幼児の健全な発育や発達を促すため、1歳6か月児の健康診査を実施する。視覚、聴覚、運動機能、発達等の障害や異常、口腔の疾病や異常、その他の疾病を発見し、適切な保健指導を行う。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一歳六か月児健康診査：1歳6か月児（集団）の健康診査 ・一歳六か月児精密健康診査：一歳六か月児健康診査の結果、異常や問題が考えられる幼児に対する健康診査 <p>予算額 令和5年度 15,173千円</p>
三歳児健康診査事業 【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】	<p>事業概要 幼児の健全な発育や発達を促すため、3歳児の健康診査を実施する。視覚、聴覚、運動機能、発達等の障害や異常、口腔の疾病や異常、その他の疾病を発見し、適切な保健指導を行う。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三歳児健康診査：3歳児（集団）の健康診査 ・三歳児精密健康診査：三歳児健康診査の結果、異常や問題が考えられる幼児に対する健康診査 <p>予算額 令和5年度 18,540千円</p>

主要事業名【所管課】	事業概要等
未熟児養育医療費 【こども政策課】	<p>事業概要 養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療（診察、薬剤又は医学的処置等）の給付を行う。</p> <p>内容 給付要件 ・1歳未満乳児 ・出生時の体重が2,000g以下または、生活能力が薄弱であって病状的に医師が入院治療が必要と認めたもの ・指定医療機関（長崎大学病院、長崎みなとメディカルセンターの2か所。各県・中核市での指定）での治療 自己負担 ・自己負担額の一部について、所得税額等の区分により未熟児養育医療を給付する。</p> <p>予算額 令和5年度 32,688千円</p>
身体障害児育成医療費 【こども政策課】	<p>事業概要 児童福祉法に規定する障害児（障害に係る医療を行わないときは、将来障害を残すと認められる疾患がある児童を含む）で、その身体障害を除去、軽減する手術等の治療によって、確実に効果が期待できる者に対して提供され、生活の能力を得るために必要な自立支援医療費の支給を行う。</p> <p>内容 対象者 ・保護者が長崎市に住所を有する18歳未満の児童で、治療の必要性が認められるもの 指定医療機関 ・長崎大学病院、長崎みなとメディカルセンターなど（更生医療の指定医療機関に準じる） 治療認定期間 ・原則3ヶ月以内（人工透析療法、抗HIV療法、歯科矯正治療等治療が長期に及ぶ場合最長1年以内） 自己負担 ・原則医療費（健康保険適用分）のうち1割負担。入院時の食費は原則自己負担 ・世帯の所得水準、疾病・症状等に応じて1月当たりの負担に上限額有</p> <p>予算額 令和5年度 5,868千円</p>

主要事業名【所管課】	事業概要等
<p>小児慢性特定疾病医療費</p> <p>【こども政策課】</p>	<p>事業概要</p> <p>小児慢性特定疾病を抱える子どもとその家族への支援として、当該疾病にかかる医療費の助成を行う。 また、在宅療養に必要な歩行支援用具や車いすなど、18品目の日常生活用具について給付を行う。</p> <p>内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 市の指定医療機関（病院・薬局・訪問看護事業所）にて小児慢性特定疾病の入通院治療にかかる医療費の公費負担 <ul style="list-style-type: none"> 対象年齢 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満の児童（18歳到達後も引き続き治療が必要と認められる場合は20歳到達まで延長可能） 対象疾患 <ul style="list-style-type: none"> ・16疾患群 788 疾病 自己負担 <ul style="list-style-type: none"> ・生計中心者の住民税額等に応じて上限月額を定め、自己負担額の一部を助成 ・生活保護受給者及び血友病患者は自己負担免除、人工呼吸器装着者及び重症患者は自己負担減免あり 2. 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付 3. 自立支援事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 対象児童やその家族の自立を促進するために、相談支援、情報提供、助言などを行うとともに、関係機関との連携を図る。 <p>予算額</p> <p>令和5年度 152,208 千円</p>

主要事業名【所管課】	事業概要等
<p>軽中度難聴児補聴器購入補助金</p> <p>【こども政策課】</p>	<p>事業概要</p> <p>身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器購入費の一部を助成することにより、聴力の向上、言語の発達を支援する。</p> <p>内容</p> <p>補聴器の種類に応じた1台あたりの基準価格の範囲内で、購入費用の2/3を補助対象（次に掲げる要件の全てを満たす18歳未満の者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎県内に住所を有し、保護者が市内に住所を有していること ・両耳の聴力レベルが30dB以上であること ・身体障害者手帳（聴覚障害）の交付対象者でないこと ・補聴器の装用により、言語の習得等一定の効果があると医師が判断するもの <p>補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補聴器の種類に応じた1台あたりの基準価格の範囲内で、購入費用の2/3を補助（県1/3、市1/3、利用者1/3） <p>なお、市町村民税の所得割が46万円以上の場合は支給対象外</p> <p>予算額</p> <p>令和5年度 1,593千円</p>

主要事業名【所管課】	事業概要等		
<p data-bbox="199 205 454 236"><前回からの再掲></p> <p data-bbox="199 245 497 320">母子栄養健康づくり事業</p> <p data-bbox="199 375 497 491">【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】</p>	<p data-bbox="519 205 638 236">事業概要</p> <p data-bbox="555 245 2072 320">健康で豊かな生活を送るための知識を普及するとともに、子育ての仲間づくりの機会を提供して育児の孤立を防ぐため、育児や栄養に関する健康教室等を開催する。</p>		
	<p data-bbox="519 331 584 362">内容</p>		
	<p data-bbox="555 422 674 453">両親学級</p>	<p data-bbox="1016 375 1111 405">対象者</p> <p data-bbox="878 422 1254 497">第1子妊娠中の妊婦とその夫 (パートナー)</p>	<p data-bbox="1615 375 1682 405">内容</p> <p data-bbox="1272 422 2031 582">妊娠中の過ごし方や栄養、出産や育児について学び、出産後の子育てに役立てるための教室で、講話の他、妊婦体験や抱っこ仕方・おむつの交換・着替えさせ方等の実習を実施している。(市内4か所で実施)</p>
	<p data-bbox="555 593 674 624">育児学級</p>	<p data-bbox="878 593 1254 668">第1子で2か月～1歳未満児と保護者</p>	<p data-bbox="1272 593 2031 710">保育士によるお遊びや保健師によるミニ講話、交流会等を行っている。内容に応じて、保健師、保育士、看護師、栄養士、歯科衛生士等多職種が携わっている。(市内15か所で実施)</p>
	<p data-bbox="555 766 730 796">ツインズ広場</p>	<p data-bbox="878 766 1254 841">双子以上を養育中の保護者及び多胎妊婦</p>	<p data-bbox="1272 766 2031 841">親子遊びや交流会、個別相談を実施。年に1回ツインズフェスティバルを開催している。(市内3か所で実施)</p>
	<p data-bbox="555 853 815 884">離乳食・幼児食教室</p>	<p data-bbox="878 853 1245 1013">離乳食： 生後4か月～9か月児未満 幼児食： 9か月～2歳未満児</p>	<p data-bbox="1272 853 2031 970">大人の食事を利用して作る、簡単な“とりわけ離乳食”の作り方を中心に、食育の啓発を行っている。(市内7か所で実施)</p>
	<p data-bbox="555 1027 842 1058">食物アレルギー座談会</p>	<p data-bbox="878 1027 1245 1102">食物アレルギーのある子を育てている保護者</p>	<p data-bbox="1272 1027 2031 1102">食物アレルギーを持つ子どもの食事について、保護者等が情報交換できる場を設定している。(市内1か所で実施)</p>
<p data-bbox="519 1109 613 1139">予算額</p> <p data-bbox="555 1149 857 1179">令和5年度 2,686千円</p>			

主要事業名【所管課】	事業概要等
<p data-bbox="201 207 459 239"><前回からの再掲></p> <p data-bbox="201 247 481 279">親子歯科口腔保健事業</p> <p data-bbox="212 335 470 367">【子育てサポート課】</p>	<p data-bbox="521 207 638 239">事業概要</p> <ul data-bbox="560 247 2072 367" style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産及び育児期における親子の口腔疾患を予防するため、妊産婦・パートナー、子どもを対象として、歯科医院への受診支援及び歯科保健指導を実施し、口腔の健康の維持・増進を図る。 ・令和5年度は、妊産婦歯科健診の対象者にパートナーを追加する。 <p data-bbox="521 375 582 406">内容</p> <ul data-bbox="560 414 1758 630" style="list-style-type: none"> ・妊産婦等歯科健診 妊産婦等を対象とした歯科医院での歯科健診 ・歯育て健診 3歳5か月までの子どもを対象とした歯科医院での歯科健診とフッ化物塗布 ・2歳児健診 1歳6か月児健診でのハイリスク児を対象とした歯科健診とフッ化物塗布 ・妊産婦歯科保健指導 産科医院での教室における、歯科医と歯科衛生士による講話と保健指導 ・むし歯予防教室 希望する親子を対象としたむし歯予防や口腔の発達に関する歯科保健指導 <p data-bbox="521 638 616 670">予算額</p> <p data-bbox="548 678 1064 710">令和5年度 12,386千円(6月補正含む)</p>

※第五次総合計画のうち、「乳幼児への支援について」に該当する部分を抜粋

個別施策
F4-3

子育て支援の充実を図ります

2025年度にめざす姿（なにか、どうなっている）

子育て家庭が 地域に支えられ、安心して子どもを育てている。

取組方針① 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進

取組方針② 子育てに関する相談支援体制の充実

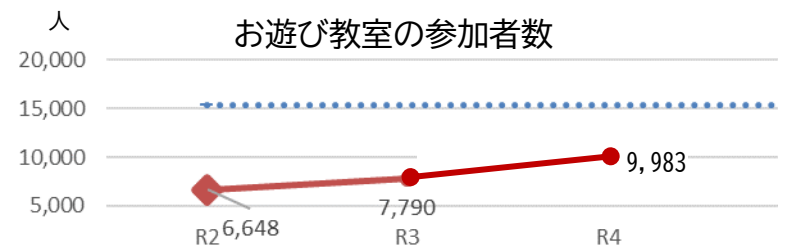
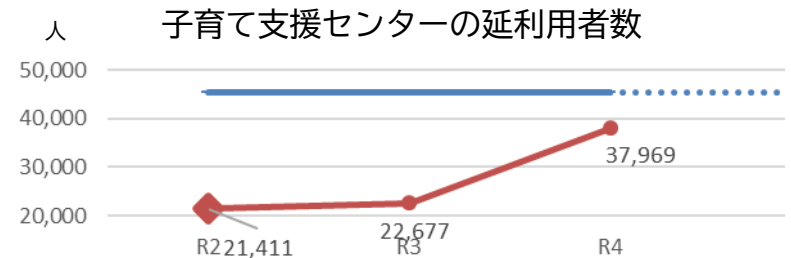
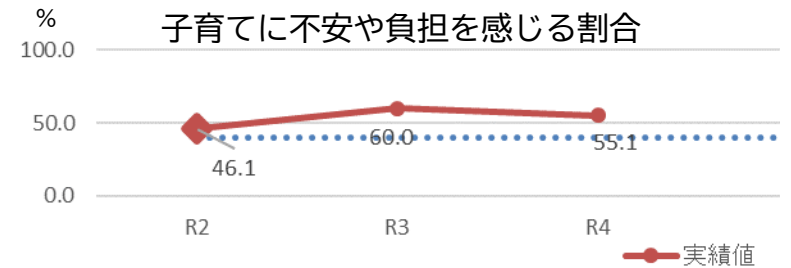
取組方針③ 子育てに関する情報の収集・発信の充実

取組方針⑤ 経済的支援の実施

取組方針⑥ 子育てを通じた仲間づくりの推進

取組方針⑦ 子どもが遊び、学ぶ場の充実

取組方針⑧ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備



■成果指標

	基準値	目標値 (R7 年度)
子育てに不安や負担を感じる割合	46.1% (R2 年度)	40.0%
子育て支援センターの延利用者数	21,411 人 (R2 年度)	45,445 人
お遊び教室の参加者数	6,648 人 (R2 年度)	15,327 人

取組方針①

地域や商店街、職場などで
子育てを応援する取組みの推進

- 子育ての負担軽減を図るため、地域や商店街、職場など、どこにいても子育てを応援してもらえるような「場所の切れ目のない支援」を充実させ、まち全体で子育て家庭を応援する仕組みをつくります。

【令和4年度の成果等】

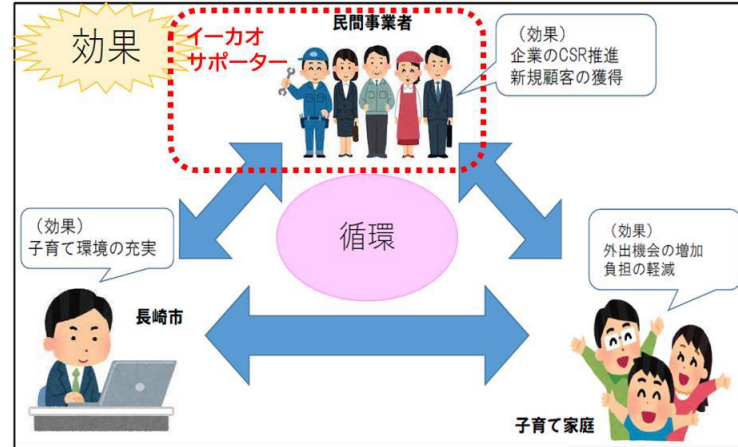
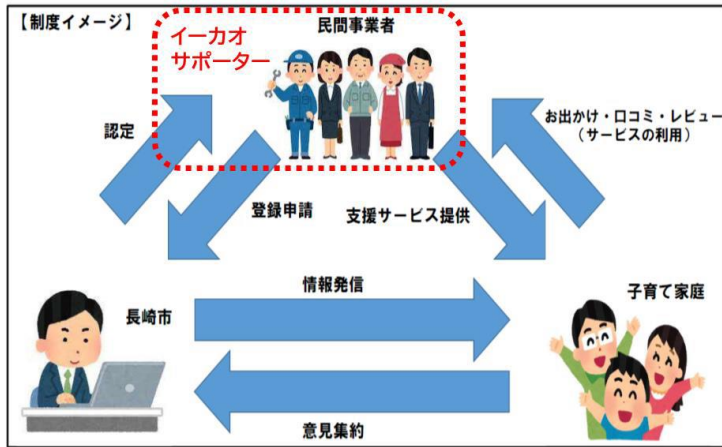
成 果	●子育て家庭が子連れで外出する際の負担を軽減するため、授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で解放してくれる認定施設「赤ちゃんの駅」をホームページで紹介するとともに、新たに11施設の認定を行い、子育てしやすいまちづくりの推進につながった。
問題点とその要因	●現時点で民間団体等の子育て応援の取組みに対する認定は、赤ちゃんの駅のみであるため、その他の子育て応援の取組みの推進が十分できていない。
今後の取組方針	●「イーカオサポーター」制度を創設し、民間団体等の子育て支援の取組みを促すとともに、その情報を市が一元的に発信することで、子育て家庭等に情報が行き渡り、外出の機会を増加させ、子育てに係る精神的負担の軽減を図る。

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等
ファミリー・サポート・センター運営事業 【子育てサポート課】	<p>事業概要 子育て家庭の負担軽減を図るため、子育ての援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となって、地域の中で一時的な子育ての助け合いを行う住民参加型の組織「ファミリー・サポート・センターながさき」を運営する。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な援助内容は保育所・幼稚園等の送迎や保護者等の冠婚葬祭による外出時の預かり、他の子供の学校行事の場合の援助、その他会員の育児に関して必要な援助。 ・活動時間は7時から22時。 ・利用料は1時間あたり700円～900円。 <p>予算額 令和5年度 9,683千円</p>

主要事業名【所管課】	事業概要等
<p><前回からの再掲> 赤ちゃんの駅推進事業</p> <p>【こども政策課】</p>	<p>事業概要 子育て家庭が子ども連れで外出する際の精神的な負担を軽減するため、授乳室やおむつ替えスペースの提供を行う施設を認定し、情報発信することで、市民の子育てを応援する意識を醸成し、子育てしやすいまちを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤ちゃんの駅の認定及び情報発信、認定施設へのステッカー配付 <p>内容 対象施設…公共施設及び来訪者を限定しない民間施設（市民に無料で提供できることが条件） 認定対象となる施設・設備…授乳室又はおむつ替えスペース 認定施設数…106 か所（R5.1 月現在）公共施設 77 か所、民間施設 29 か所</p> <p>予算額 ゼロ予算事業</p>
<p><前回からの再掲> 子育て応援情報発信事業</p> <p>【こども政策課、子育てサポート課】</p>	<p>事業概要 子育て家庭が必要とする情報を提供するため、子育て家庭の視点で収集・整理し、わかりやすくタイムリーに発信する。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て応援情報サイト「イーカオ」（ホームページ）の更新 子育てガイドブック（冊子）の更新・配布 ★イーカオの全面見直し検討 子育て応援情報サイト「イーカオ」について、いつもチェックしている利用者の視点から「イーカオ」に対する率直な意見を聴き、情報をわかりやすく周知するための改善を図る「パパママモニター」を実施し、全体的な見直しを検討する。 ★イーカオサポーター制度【6月補正】 民間団体等の子育て支援の取組みを促すとともに、その情報を市が一元的に発信することで、子育て家庭等に情報が行き渡り、外出の機会を増加させ、子育てに係る精神的負担の軽減を図る。 <p>予算額 令和5年度 2,754 千円（6月補正含む）</p>

- イーカオサポーターの種別
- ・お出かけサポーター 子ども連れでも利用や休憩ができる場所の提供やおもてなしのサービスによるサポート
 - ・子どもの遊びサポーター 子どものための遊び場の提供、体験や遊びのメニューの提供によるサポート
 - ・子どもの居場所サポーター 子どもが集うための場所の提供によるサポート（子ども食堂、学習支援）
 - ・パパママ仲間づくりサポーター 保護者が子どもと一緒に参加できる活動や交流できる場所の提供によるサポート
 - ・寄附による応援サポーター 長崎市こども基金への寄附、物品の寄附



取組方針②

子育てに関する
相談支援体制の充実

- 子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応するため、研修や人事交流等により職員のスキルアップを図るとともに、関係機関と連携しながら相談支援体制の充実を図ります。

【令和4年度の成果等】

<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てワンストップ窓口を設置するために、妊産婦など母子保健に関する相談窓口と、子育て支援の相談窓口を統合し、「こども・子育てイーカオ相談」において保健師等専門職があらゆる相談に対応し、必要な支援につなげることで、子育て家庭や子どもの不安軽減を図った。(相談件数：779件)【F4-2の再掲】 ●子育て家庭の精神的負担の軽減を図るため、子育て支援センターの設置を進め、新たに1か所(山里地区)に開設したことにより、当該区域の利用者が身近な場所で気軽に利用できるようになり、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減することができた。 (子育て支援センター数 週6日型：13か所 週3日型：3か所 発達支援特化型：1か所(令和4年度末現在))
<p>問題点とその要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「こども・子育てイーカオ相談」は、電話・メール・来庁・オンラインにて相談対応しているものの、就労する保護者は開庁時間内の相談が難しく、子ども本人からの相談は少ない。また、SNS・チャットによる相談のニーズがあり、いつでも気軽に相談できるツールが求められている。 ●子育て世代包括支援センターにおいては、保健師等が専門的な見地からあらゆる相談・支援を行っているが、行政のみならず、地域の中で子育て支援を行う機関や団体も含めたネットワークが十分とは言えない。 ●子どもの数は減少しているが、核家族化の進行などにより、子育てに不安を感じている保護者に対する子育て支援の必要性は依然として高いため、ニーズに最大限応えられていない。
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て家庭や子どもが慣れ親しんだツール(LINE)でいつでも気軽に相談し、必要な情報を適宜得ることができる環境を整えることで、子育て家庭や子どもの不安軽減を図る。 ●地域の身近な場所で不安を抱える子育て家庭の相談に応じ、各家庭の実情に応じた適切なサービスや事業を地域の中で利用できるよう、地域の中で子育て支援を行う機関や団体等との連携体制構築をモデル的に実施する。 ●子育て支援センターの未設置区域解消のため、令和5年度に残る1区域に設置する。

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等
<p>子ども・子育て支援連携体制促進事業</p> <p>【子育てサポート課】</p>	<p>事業概要</p> <p>子育て家庭が地域の中で安心して生活できるために、利用者支援専門員が中心となり、身近な場所で不安を抱える子育て家庭の相談に応じ、各家庭の実情に応じた適切なサービスや事業を地域の中で利用できるよう、地域の中で子育て支援を行う機関や団体等とのネットワークづくりを推進し、地域の実態に沿った連携体制を実践しながら構築する。なお、既存のネットワークを活用できる民間団体へ委託し実施する。</p> <p>※2年間継続予定（事業の進捗次第では3か年に延長の可能性あり）</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域に応じたネットワークづくり <p>利用者支援専門員が中心となり、地域連携推進のための会議を定期的に行い、顔の見える関係づくりを展開。</p> <p>※令和5年度は、市内の2地区で実施</p> ・地域の身近な相談場所での利用者支援 <p>身近な相談場所で不安を抱える子育て家庭の相談に応じ、実情に応じた適切なサービスや事業へつなげるなどの寄り添い型の支援を実施。子育て家庭にわかりやすい広報・啓発活動を実施。</p> <p>予算額</p> <p>令和5年度 3,420千円</p>

主要事業名【所管課】	事業概要等
<p data-bbox="201 204 454 236"><前回からの再掲></p> <p data-bbox="201 244 499 323">子育て世代包括支援センター運営事業</p> <p data-bbox="201 371 499 499">【子育てサポート課、各総合事務所地域福祉課】</p>	<p data-bbox="521 204 640 236">事業概要</p> <p data-bbox="555 244 2074 323">妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、母子保健と子育て支援を一体的に取り組み、子育て家庭のあらゆる相談に対応するとともに必要な支援へとつなぐ。</p> <p data-bbox="577 331 2040 363">令和5年度からは、子育て家庭や子どもが慣れ親しんだツールでいつでも気軽に相談しやすいLINE相談を導入予定。</p> <p data-bbox="521 371 584 403">内容</p> <ul data-bbox="562 419 1675 754" style="list-style-type: none"> ・こども・子育てイーカオ相談（電話・メール・窓口・オンライン） 妊産婦や子ども、子育て世帯からのあらゆる相談に専門職が対応 ・妊産婦や子育て家庭の実情把握と必要な継続支援 伴走型相談支援（母子健康手帳交付時・妊娠後期・出産後）における寄り添い型の支援 ・支援プランの策定 特定妊婦やハイリスク妊婦等に対する支援プランの策定とその進行管理を実施 ・連絡調整 地域における子育て支援を行う機関や団体とのネットワークづくり <p data-bbox="521 762 613 794">予算額</p> <p data-bbox="544 802 1070 834">令和5年度 11,718千円（6月補正含む）</p>
<p data-bbox="201 847 454 879"><前回からの再掲></p> <p data-bbox="201 887 499 967">子育て支援センター運営事業</p> <p data-bbox="201 1015 409 1046">【こども政策課】</p>	<p data-bbox="521 847 640 879">事業概要</p> <p data-bbox="555 887 2074 967">子育て中の保護者の負担感の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援機能の充実を図るため、子育て支援センターを運営する。（R5.3.31現在 17か所）</p> <p data-bbox="521 975 584 1007">内容</p> <ul data-bbox="562 1023 1144 1182" style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習等の実施 <p data-bbox="521 1190 613 1222">予算額</p> <p data-bbox="544 1230 880 1262">令和5年度 104,235千円</p>

主要事業名【所管課】	事業概要等
<p data-bbox="203 209 450 236"><前回からの再掲></p> <p data-bbox="203 248 495 323">子育て支援センター整備事業</p> <p data-bbox="219 379 412 406">【こども政策課】</p>	<p data-bbox="524 209 636 236">事業概要</p> <p data-bbox="555 248 2074 323">子育て中の保護者の負担感の軽減を図り、安心して子育てができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援機能の充実を図るため、新たに子育て支援センター施設を整備する。</p> <p data-bbox="524 336 584 363">内容</p> <ul data-bbox="562 379 1032 496" style="list-style-type: none"> ・令和4年度：江平・山里区域 淵・緑が丘区域 ・令和5年度：丸尾・西泊・福田区域 <p data-bbox="524 509 613 536">予算額</p> <p data-bbox="555 549 869 576">令和5年度 50,000 千円</p>
<p data-bbox="203 595 450 622"><前回からの再掲></p> <p data-bbox="203 635 495 794">民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業（子育て支援センター）</p> <p data-bbox="219 850 412 877">【こども政策課】</p>	<p data-bbox="524 595 636 622">事業概要</p> <p data-bbox="555 635 2074 710">子育て支援センターにおいて、安全に施設運営ができるよう、運営団体に対し、新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費について補助金を交付する。</p> <p data-bbox="524 722 584 750">内容</p> <ul data-bbox="562 766 1641 882" style="list-style-type: none"> ・対象経費 消毒液やマスク等の衛生用品・備品等の購入費用 職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費 <p data-bbox="524 895 613 922">予算額</p> <p data-bbox="555 935 857 962">令和5年度 5,400 千円</p>

取組方針③

子育てに関する情報の
収集・発信の充実

- 子育て家庭が必要としている情報を正確にわかりやすく伝えるため、積極的な情報収集と効果的な情報発信に取り組みます。

【令和4年度の成果等】

成 果	●子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を提供するため、子育て応援情報サイト「イーカオ」の情報を随時更新し、併せて長崎市公式LINEアカウントによる情報発信を行ったことにより、市民の方が欲しい情報をいつでも・どこでも入手できるようになった。 (アクセス件数：327,943件)
問題点とその要因	●子育て応援情報サイト「イーカオ」については、利用者より「分かりにくい」「使いにくい」といった意見が出ているため、子育て家庭が知りたい情報をうまく得られていない状況にある。 ●様々な支援や制度等の情報は子育て家庭自らが調べ、様々な媒体により情報を集めているため、子育て家庭の負担となっている。
今後の取組方針	●子育て家庭が必要としている情報を正確にわかりやすく伝えるため、子育て応援情報サイト「イーカオ」について、利用者の視点から情報発信における課題について意見を聴く仕組みをつくり、ホームページのリニューアルも視野に検討していく。 ●デジタル化を推進していく中で、各時期に応じた必要な情報をプッシュ通知で受け取るなど、便利で簡単に子育て情報を得られる子育て応援アプリを導入し子育て家庭の負担軽減を図る。

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等
<p><前回からの再掲> 子育て応援情報発信事業</p> <p>【こども政策課、子育てサポート課】</p>	<p>事業概要 子育て家庭が必要とする情報を提供するため、子育て家庭の視点で収集・整理し、わかりやすくタイムリーに発信する。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援情報サイト「イーカオ」（ホームページ）の更新 ・子育てガイドブック（冊子）の更新・配布 ★イーカオの全面見直し検討 子育て応援情報サイト「イーカオ」について、いつもチェックしている利用者の視点から「イーカオ」に対する率直な意見を聴き、情報をわかりやすく周知するための改善を図る「パパママモニター」を実施し、全体的な見直しを検討する。 ★イーカオサポーター制度【6月補正】 民間団体等の子育て支援の取組みを促すとともに、その情報を市が一元的に発信することで、子育て家庭等に情報が行き渡り、外出の機会を増加させ、子育てに係る精神的負担の軽減を図る。 <p>予算額 令和5年度 2,754千円（6月補正含む）</p>
<p><前回からの再掲> 子育て応援アプリ導入</p> <p>【子育てサポート課】</p>	<p>事業概要 子育て家庭の負担軽減を図るため、スマートフォン等で母子の健康管理や予防接種のスケジュール管理ができ、また、子育て情報等をプッシュ型で受け取ることができる子育て応援アプリを導入する。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長の記録（母子健康手帳の補完） ・予防接種のスケジュール管理 ・予約システム（面接等） ・施設検索 ・子育て情報のプッシュ通知 ・イーカオサポーター情報検索 <p>予算額 令和5年度 2,321千円（6月補正のみ）</p>

取組方針⑤

経済的支援の実施

●子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、児童手当の支給や子どもの医療費の助成など、既存の経済的支援を実施します。

【令和4年度の成果等】

<p>成 果</p>	<p>●子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子ども医療費助成と、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯へ臨時特別給付金を支給するなどの経済的支援を行ったことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども福祉医療費助成 対象者：中学校卒業まで ※R5年度から高校生世代までに拡大 医療費支給件数：入院 2,812 件、131,054 千円 通院 558,107 件、813,200 千円 ・低所得の子育て世帯特別給付金 支給件数：2,091 件 対象児童数：4,077 人 ・高校生までの年齢の子どもがいる世帯への臨時特別給付金（先行給付金・追加給付金） 支給件数：354 件 対象児童数：359 人
<p>問題点とその要因</p>	
<p>今後の取組方針</p>	<p>●臨時特別給付金等、国の制度における経済的支援については速やかな給付が行えるよう、国の施策について情報収集のうえ迅速な対応を行う。</p>

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等								
<p>子ども医療対策事業</p> <p>【こども政策課】</p>	<p>事業概要</p> <p>子どもの健康保持と子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、高校生世代まで（満18歳に達する年の年度末まで）の子どもを対象に保険診療に係る医療費の一部を助成する。</p> <p>内容</p> <p>高校生世代までの子どもを対象に、その保護者に対し、保険診療に係る自己負担額から医療取扱機関ごとに1日上限800円、ひと月の上限1,600円を差し引いた額を助成する。</p> <p>予算額</p> <p>令和5年度 1,187,719千円</p>								
<p>児童手当費</p> <p>【こども政策課】</p>	<p>事業概要</p> <p>父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育しているものに児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。</p> <p>内容</p> <p>支給対象 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方</p> <p>支給額</p> <table border="1" data-bbox="586 900 1440 1077"> <thead> <tr> <th>児童の年齢</th> <th>児童手当の額（一人あたり月額）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳未満</td> <td>一律15,000円</td> </tr> <tr> <td>3歳以上小学校終了前</td> <td>10,000円（第3子以降は15,000円）</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>一律10,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給</p> <p>予算額</p> <p>令和5年度 5,347,826千円</p>	児童の年齢	児童手当の額（一人あたり月額）	3歳未満	一律15,000円	3歳以上小学校終了前	10,000円（第3子以降は15,000円）	中学生	一律10,000円
児童の年齢	児童手当の額（一人あたり月額）								
3歳未満	一律15,000円								
3歳以上小学校終了前	10,000円（第3子以降は15,000円）								
中学生	一律10,000円								

取組方針⑥

子育てを通じた
仲間づくりの推進

●子育て家庭が集える場を提供するため、子育て家庭が地域で気軽に交流・相談できる場の利用促進を図ります。

【令和4年度の成果等】

成 果	<p>●乳幼児を持つ親子の集団遊びや保護者同士の交流・育児相談を目的としたお遊び教室においては、地域の身近な場所で開催し、参加者数も前年度より増加していることから、子育て家庭の不安軽減につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お遊び教室開催個所数、開催回数及び参加者数 <p>令和3年度 35か所、304回、7,790人 → 令和4年度 35か所、449回、9,983人</p>
問題点とその要因	
今後の取組方針	<p>●お遊び教室について、父親も含め広く参加していただくための効果的な広報を行うとともに、参加者のニーズに合わせた内容についても検討していく。</p>

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等
<p><前回からの再掲></p> <p>地域親子のふれあい支援事業</p> <p>【子育てサポート課】</p>	<p>事業概要</p> <p>親子がふれあいながら子どもの遊びや育児について学ぶとともに、仲間づくりを促進し、孤独な育児にならないよう支援を行うため、地域の身近な場所に親子遊びの場として「お遊び教室」を開催する。</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のふれあいセンターや公民館など32か所で、概ね月1回開催 ・民生委員・児童委員や主任児童委員、子育てサークルやボランティア等と協働で開催 ・季節に合わせて、夏祭りやクリスマスパーティーなど、親子で参加できる企画を実施 ・保育士や保健師による育児や健康相談等を実施 <p>予算額</p> <p>令和5年度 6,547千円</p>

取組方針⑦

子どもが遊び、
学ぶ場の充実

- 子どもたちが豊かな自然環境の中で思いっきり遊びながら成長できる全天候型子ども遊戯施設を「あぐりの丘」に整備することで、子育てしやすい環境の充実強化を図ります。

【令和4年度の成果等】

成 果	●子どもの好奇心、自主性、想像力等を育み、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流ができる場所を確保するため、式見地区に全天候型子ども遊戯施設「あぐりドーム」を整備しオープンしたことにより、入館者数は目標を上回っており、子どもが学び、遊ぶ場の充実につながった。
問題点とその要因	●あぐりドームは曜日によっては予約が取れにくいことがあるため、利用者のニーズに最大限応えられていない。
今後の取組方針	●あぐりドームがより利用しやすい施設となるよう、利用者からの意見や指定管理者からの提案を取り入れながら運営の改善に努める。

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等					
児童センター・児童館 運営事業 【こども政策課】	事業概要					
	児童の健康を増進し、その情操を豊かにするため、健全な遊びの場を提供する。					
	内容					
	利用者数（R4年度）					
		滑石児童館	大浦児童センター	土井首児童館	琴海児童館	計
利用者数	8,998人	4,576人	4,585人	6,323人	24,482人	
予算額						
令和5年度 32,947千円						

主要事業名【所管課】	事業概要等																																																		
あぐりの丘運営費 【こども政策課】	<p>事業概要 子どもを中心として、若者及び高齢者を含む全ての世代に、豊かな自然及び多様な施設を活かした遊び、体験、交流等の場を提供することにより、子どもの健やかな成長を育むとともに、市民のレクリエーションに資する。</p> <p>内容 令和4年10月28日 指定管理者制度導入、全天候型子ども遊戯施設「あぐりドーム」オープン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者 グロウスピーア共同事業体 ・利用者数 <table border="1" data-bbox="584 497 2072 707"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="6">令和4年度</th> <th colspan="5">令和5年度</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>10月 (10/28~)</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あぐりの丘</td> <td>11,616</td> <td>38,019</td> <td>18,933</td> <td>22,883</td> <td>24,853</td> <td>43,100</td> <td>37,354</td> <td>33,485</td> <td>22,248</td> <td>24,965</td> <td>35,603</td> <td>313,059</td> </tr> <tr> <td>うち あぐりドーム</td> <td>2,814</td> <td>12,547</td> <td>9,813</td> <td>11,104</td> <td>9,536</td> <td>14,089</td> <td>11,484</td> <td>10,908</td> <td>8,866</td> <td>12,531</td> <td>18,423</td> <td>122,115</td> </tr> </tbody> </table> <p>予算額 令和5年度 166,705千円</p>		令和4年度						令和5年度					計	10月 (10/28~)	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	あぐりの丘	11,616	38,019	18,933	22,883	24,853	43,100	37,354	33,485	22,248	24,965	35,603	313,059	うち あぐりドーム	2,814	12,547	9,813	11,104	9,536	14,089	11,484	10,908	8,866	12,531	18,423	122,115
	令和4年度						令和5年度					計																																							
	10月 (10/28~)	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月																																								
あぐりの丘	11,616	38,019	18,933	22,883	24,853	43,100	37,354	33,485	22,248	24,965	35,603	313,059																																							
うち あぐりドーム	2,814	12,547	9,813	11,104	9,536	14,089	11,484	10,908	8,866	12,531	18,423	122,115																																							
児童福祉等設備整備事業費 あぐりの丘 【こども政策課】	<p>事業概要 子どもを中心として、若者及び高齢者を含む全ての世代に、豊かな自然及び多様な施設を活かした遊び、体験、交流等の場を提供するため、あぐりの丘の老朽化した設備を改修し適正な管理運営につなげる。</p> <p>内容 指定管理業務として、園内での動物の飼育により生じた糞尿等を堆肥化し、花畑等で肥料として活用するほか、園内の除草等を行うが、これに使用する農業用機械の一部について老朽化が著しく、作業に支障が生じているため更新するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホイールローダー ・トラクタ ・軽トラック <p>予算額 令和5年度 9,900千円</p>																																																		

取組方針⑧

子育てを総合的に支援
するための拠点の整備

●子どもや子育て家庭を総合的に支援する拠点となる「こどもセンター※」の整備を進めます。

※こどもセンター：子ども自身の育ちと、子どもをはぐくむ親の育ちを支援するための施設

【令和4年度の成果等】

成 果	●子育て支援サービスを総合的に提供できる場を整備するため、新市庁舎2階ハイカオプラザを設置したことにより、こどもセンター（仮）に求めようとしていた機能のうち、「健診」、「相談」等の一部が実施でき、利用者の利便性につながった。
問題点とその要因	●新市庁舎2階へのイーカオプラザ設置に伴い、こどもセンター（仮）に求めようとしていた機能のうち、「健診」、「相談」等の一部が実施できる状態にあるため、こどもセンターを整備する必要性を改めて検討する課題が生じた。
今後の取組方針	●イーカオプラザの利用状況を見極めながら、こどもセンター（仮）の必要性、役割等について、市民ニーズ調査等を踏まえて検討する。

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等
（仮称）こどもセンター整備事業 【こども政策課】	<p>事業概要</p> <p>子どもや子育て家庭を総合的に支援するため、新市庁舎2階（イーカオプラザ）の役割や地域で提供する機能を検証し、（仮称）こどもセンターのあり方を検討する。</p> <p>（参考）令和4年11月重点プロジェクト会議での意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎2階の使い方を踏まえて検討してはどうか。 ・新庁舎2階の機能を踏まえてアンケート調査を実施したらどうか。 ・ハートセンターの相談体制の状況など、市内全体を見ながら、広く、長い目で検討を。 <p>予算額 令和5年度 なし</p>

※第五次総合計画のうち、「乳幼児への支援について」に該当する部分を抜粋

個別施策
F4-4

子どもを育てやすい環境の充実を図ります

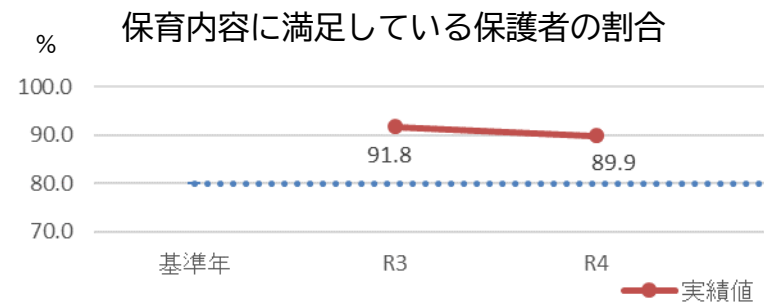
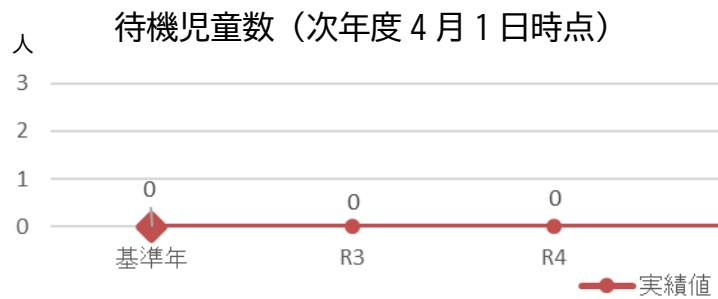
2025年度にめざす姿（なにか、どうなっている）
子育て家庭が 充実した保育サービスを受けている。

取組方針① 保育の量の確保・サービスの充実

取組方針② 保育の質の向上

■成果指標

	基準値（R元年度）	目標値（R7年度）
待機児童数（次年度4月1日時点）	0人	0人
保育内容に満足している保護者の割合	—	80.0%



取組方針①

保育の量の確保・
サービスの充実

- 子育て家庭が自分の生活形態に合ったサービスを選択できるように、適切な保育の量を確保するとともに、多様な保育サービスの充実を図ります。

【令和4年度の成果等】

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所等の施設整備により保育所において定員が20人分増加し、待機児童の解消につながった。 ●障害児や医療的ケア児の支援などの保育サービスの充実を図るため、延長保育、障害児保育等を実施している保育所等や医療的ケア児を受け入れている保育所等に対し助成を行い、受け入れ体制が一部整ったことで、子育て環境の向上につながった。
問題点とその要因	<ul style="list-style-type: none"> ●年度途中の入所希望児童については、可能な限り受け入れを行っているものの、希望する地域や施設に偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。 ●医療的ケア児について、専任看護師の確保が困難等の理由により、受け入れ体制が整わない事例が生じている。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ●定員増を伴う施設整備については、今後の保育の量の見込みや保護者のニーズ等を見極めたうえで実施することとし、老朽施設の整備については、引き続き必要な助成を実施し、安心・安全な保育環境の整備を進める。 ●医療的ケア児に係る潜在的なニーズや令和2年度から開始した医療的ケア児保育支援事業の検証を行うなど、必要な支援策を検討し、受け入れ体制の安定化を図る。

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等		
民間保育所等事業費補助金 【幼児課】	事業概要 次の事業を行う民間保育所等（幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育事業）に補助を行うことにより、乳幼児の保護者に必要なサービスを提供し、保護者の子育て環境の整備促進を行う。		
	内容		
	事業名	内 容	R5 予算額
	延長保育事業	保護者の就労時間、通勤時間等を考慮し、11時間もしくは8時間の開所時間の前後の時間において、概ね30分以上の延長保育を実施する保育所に、実績に応じて助成する。	59,156 千円
	障害児保育対策事業	特別児童扶養手当の支給対象相当の障害を有する児童を保育する保育所に助成する。	18,854 千円
	発達促進保育特別対策事業	身体障害者手帳又は療育手帳を所持し、若しくは軽～中度の心身障害又は発達遅滞を有すると診断・判別された児童を保育する保育所に助成する。	104,636 千円
	一時預かり事業	保育所等を利用していない家庭において、保護者のさまざまな事情により緊急・一時的に保育が必要な就学前児童を、一時的に預かる保育所等に助成する。	72,271 千円
	幼稚園型一時預かり事業(Ⅰ)	家庭において保育を受けることが困難になった園児を、幼稚園・認定こども園で一時的に預かるために要する経費の一部を助成するもの。	117,681 千円
幼稚園型一時預かり事業(Ⅱ)	幼稚園における0～2歳児受入れに必要な経費の一部を施設に助成し、保育の受け皿を拡大することで、待機児童解消を図るもの。	8,744 千円	
予算額 令和5年度 381,342 千円			

主要事業名【所管課】	事業概要等		
民間保育所等運営費補助金 【幼児課】	<u>事業概要</u> 民間保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園の運営に係る経費の一部を補助し、運営及び保育内容の充実を図る。		
	<u>内容</u>		
	項 目	内 容	R5 予算額
	運営事務費	保育所の運営事務に要する経費	24,980 千円
	乳児受入促進雇用費	保育士の雇用に要する経費	38,628 千円
	アレルギー児対応費	調理員の雇用に要する経費	85,180 千円
	保育士処遇改善費	保育士の処遇（賃金）改善に要する経費 （必要保育士数1人につき年額3万円）	44,280 千円
	保育環境改善費	遊具等の点検・整備、感染症対策に要する経費	5,650 千円
	傷害保険加入費	入所児童の障害保険加入に要する経費	1,277 千円
	フリー保育士雇上費	施設長の業務を補完する主任保育士の雇用に要する経費	1,025 千円
看護師雇上費	看護師等の雇用に要する経費	10,396 千円	
副食材料費	副食の提供に要する経費	25,896 千円	
<u>予算額</u> 令和5年度 237,312 千円			

主要事業名【所管課】	事業概要等
医療的ケア児保育支援 費補助金 【幼児課】	<p>事業概要 たんの吸引等の医療的ケアが必要で、保育を必要としている児童について、健常児とともに保育を行い、心身の発達を促すため、専任で医療的ケアを行う専任看護師を雇用する保育所等で受け入れ、その受入れ施設に補助金を交付する。</p> <p>内容</p> <p>(1) 補助対象 専任看護師を雇用し、医療的ケア児の安定的な受け入れが可能な民間の保育所や認定こども園</p> <p>(2) 補助内容 専任看護師1人分の人件費相当額 ・看護師の配置1人あたり 年額 4,177,000円（上限額）</p> <p>予算額 令和5年度 12,531千円</p>

主要事業名【所管課】	事業概要等		
認可外保育施設等利用 給付費 【幼児課】	事業概要 幼児教育・保育の無償化に伴い、認可保育所等以外の施設等の利用料を保護者や認可外保育施設等に給付する。		
	内容		
	施設等	月額上限	給付方法
	幼稚園	私立 2.57万円/月 国立 0.87万円/月	・現物給付 ・年2回（4月及び10月）、6か月分を概算払とする
	預かり保育（在園児） 【保育必要性有り】	1.13万円/月	
認可外保育施設 一時預かり（非在園児） 【保育必要性有り】 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業） 【保育必要性有り】	3～5歳 3.7万円/月 0～2歳 4.2万円/月	・償還払い ・児童ごとに複数利用の上限額を管理 ・利用の翌月以降に請求を受付し、請求月の翌月払とする	
予算額 令和5年度 159,876千円			

主要事業名【所管課】	事業概要等
低所得世帯副食費給付費 【幼児課】	<p data-bbox="521 204 638 236">事業概要</p> <p data-bbox="555 244 2060 316">施設型給付を受けない私立幼稚園において、低所得世帯の子ども及び全ての階層の第3子以降の副食費を対象として、保護者に支援を行う。</p> <p data-bbox="521 363 582 395">内容</p> <p data-bbox="555 403 734 435">1 補助対象者</p> <p data-bbox="611 451 1697 483">私学助成（新制度未移行）幼稚園の在園児の保護者のうち、次のいずれかに該当する者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="622 491 1641 523">(1) 市民税所得割課税 77,101 円未満（年収 360 万円未満相当）の世帯の全子ども <li data-bbox="622 531 1724 563">(2) 市民税所得割課税 97,000 円未満（年収 470 万円未満相当）かつ第3子以降の子ども <li data-bbox="622 571 1765 603">(3) 園児または小学校3年生までの子が同一世帯に3人以上いる場合の第3子以降の子ども <p data-bbox="555 667 734 699">2 補助対象額</p> <p data-bbox="611 707 1630 738">保護者が支払った副食費の額で、対象園児1人につき1月当たり4,500円が上限。</p> <p data-bbox="611 746 1518 778">ただし、支払額が上限額に満たない場合は、支払った副食費の額とする。</p> <p data-bbox="521 834 611 866">予算額</p> <p data-bbox="555 874 857 906">令和5年度 1,860千円</p>

主要事業名【所管課】	事業概要等
私立幼稚園預かり保育 促進費補助金 【幼児課】	<p data-bbox="521 204 638 239">事業概要</p> <p data-bbox="555 247 2076 367">長崎市内の私立幼稚園及び認定こども園（以下「私立幼稚園等」という。）が実施する通常の幼稚園教育時間終了後等に行う「預かり保育」の利用者のうち、保育を必要とする園児の保護者に対して、負担している預かり保育料の一部を支援することで、保護者負担の軽減を図る。</p> <p data-bbox="521 414 582 450">内容</p> <p data-bbox="555 462 728 497">1 補助対象者</p> <p data-bbox="604 505 1556 541">私立幼稚園等で預かり保育を利用する保育を必要とする園児（※）の保護者</p> <p data-bbox="631 549 2076 624">※満3歳児（満3歳になった日から最初の3月31日を迎えるまでの園児）のうち、非課税世帯に該当しない園児のみが対象。</p> <p data-bbox="555 635 705 670">2 補助内容</p> <p data-bbox="593 678 728 713">・対象経費</p> <p data-bbox="631 721 2076 796">市内の私立幼稚園等において、園の教育課程に係る教育時間と預かり保育時間の合計時間が1日8時間以上（長期休業中を含む）の場合における保護者が支払った預かり保育料。</p> <p data-bbox="593 807 705 842">・対象額</p> <p data-bbox="631 850 2049 925">保護者が支払った預り保育の利用料金の3分の1に相当する額で、保護者1人につき1月当たり3,000円が上限。ただし、支払額が上限額に満たない場合は、支払った預かり保育の利用料金の額とする。</p> <p data-bbox="521 973 616 1008">予算額</p> <p data-bbox="555 1016 851 1051">令和5年度 1,594千円</p>

主要事業名【所管課】	事業概要等										
病児・病後児保育費 【幼児課】	<p data-bbox="519 204 638 239">事業概要</p> <p data-bbox="555 247 2078 367">保護者の就労等により、病気又はその回復期にある児童（乳児・幼児または小学校に就学している児童）で、集団保育及び家庭で保育できない場合、その児童を一時的に保育するため、適切な処遇が確保される施設を有する医療機関等に委託して行う事業で、安心して子育てできる環境を保護者に提供する。</p> <p data-bbox="519 414 582 450">内容</p> <p data-bbox="555 462 712 497">1 対象施設</p> <p data-bbox="609 505 1585 541">医療機関併設型 3 施設（市内中央部・北部）、保育所併設型 1 施設（市内東部）</p> <p data-bbox="555 549 712 584">2 対象児童</p> <p data-bbox="609 592 2078 667">病児：当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難であり、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な乳児・幼児または小学校に就学している児童</p> <p data-bbox="609 675 2078 750">病後児：病気の回復期であり、集団保育が困難で、かつ保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な乳児・幼児または小学校に就学している児童</p> <p data-bbox="555 758 712 793">3 利用要領</p> <p data-bbox="586 801 743 836">(1)利用時間</p> <p data-bbox="640 844 1415 879">月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から 午後 6 時 30 分まで</p> <p data-bbox="640 887 1415 922">土曜日 午前 8 時 30 分から 午後 0 時 30 分まで</p> <p data-bbox="586 930 712 965">(2)利用料</p> <table border="1" data-bbox="586 970 1848 1216"> <thead> <tr> <th data-bbox="586 970 1227 1059" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2" data-bbox="1227 970 1848 1015">金額（1 日につき）</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1227 1015 1527 1059">保護者負担額</th> <th data-bbox="1527 1015 1848 1059">給食又はおやつ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="586 1059 1227 1136">① 生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯</td> <td data-bbox="1227 1059 1527 1136">0 円</td> <td data-bbox="1527 1059 1848 1136" rowspan="2">実費相当額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="586 1136 1227 1216">② ①以外の世帯</td> <td data-bbox="1227 1136 1527 1216">2,000 円</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="519 1264 609 1299">予算額</p> <p data-bbox="555 1307 869 1342">令和 5 年度 86,874 千円</p>	区 分	金額（1 日につき）		保護者負担額	給食又はおやつ	① 生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯	0 円	実費相当額	② ①以外の世帯	2,000 円
区 分	金額（1 日につき）										
	保護者負担額	給食又はおやつ									
① 生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯	0 円	実費相当額									
② ①以外の世帯	2,000 円										

取組方針②

保育の質の向上

- 保育士、幼稚園教諭等の研修支援や処遇改善等を行うとともに、働きやすい職場環境の整備を推進するなど、関係機関と連携しながら、保育の質の向上を図ります。

【令和4年度の成果等】

<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保育の質の向上を図るため、研修費の助成により実施された教育、保育、食育、障害児保育及び保護者支援等に関する研修を、保育所・認定こども園等の職員が受講し、子どもや保護者についての理解が深まり、教育・保育に必要なスキルが身に付くことで、保育所・認定こども園等の職員の資質の向上が図られた。 ●保育の質の向上を図るため、研修会を通じて、先進事例や他の施設の状況を共有することで、各保育所等において、働きやすい職場づくりへの気づきや実践への動機付けにつながった。
<p>問題点とその要因</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●研修への参加者アンケート結果では、高い満足度が示されたため、内容については充実したものにできたと考えているが、保育士等の配置が少ない施設においては参加自体が困難な施設もあり、全施設の参加には至らなかった。 ●保育士等の労働環境について、人員不足などにより、直接子どもと接しない業務に時間と人員が割かれている実態がある。
<p>今後の取組方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所・認定こども園等の職員の更なる資質向上のため、引き続き、保育士や幼稚園教諭が必要とする研修への助成を実施団体に対し行う。 ●引き続き研修会を実施し、各施設において職場環境の改善を行っていく機運を醸成し、市全体の保育の質を向上していく。また、各施設が研修会に参加しやすくなるような方法を、今後も検討していく。 ●保育士等の業務負担を軽減し、子どもと向き合った保育がより実践できる労働環境を整える。

【令和5年度の事業概要等】

主要事業名【所管課】	事業概要等
保育士等サポート事業 費補助金 【幼児課】	<p>事業概要</p> <p>施設において、子どもと接する業務のサポートや、寝具の準備など保育の周辺業務の補助を行う保育補助者の雇用経費への補助を行い、保育士の業務負担軽減と、本来の子どもと向き合った保育の実践による保育の質の向上を図る。</p> <p>内容</p> <p>1 補助対象者 保育士のサポートや周辺業務を行うための職員を雇用する、市内の保育所、認定こども園、小規模保育施設</p> <p>2 補助内容 (1)要件 ア 保育補助者雇上強化事業 ・ 保育士のサポートを行う者の雇用 ・ 保育士資格を有さず、保育に関する40時間以上の実習を受けた者、原則として週30時間以下の勤務 イ 保育体制強化事業 ・ 寝具の準備、衛生用具の確認など、保育の周辺業務を行う者の雇用 ・ 保育士資格を有さないこと (2)補助金額と想定施設数 以下の基準額又は実際の雇用にかかる経費の安価な方。補助はア及びイのどちらかのみ ア 保育補助者雇上強化事業 (ア)定員121人未満：年額2,309千円（想定：58施設） (イ)定員121人以上：年額4,618千円（想定：15施設） イ 保育体制強化事業 月額100千円（想定：41施設）</p> <p>予算額 令和5年度 199,005千円</p>

主要事業名【所管課】	事業概要等
保育所等質の向上支援 事業費 【幼児課】	<div data-bbox="519 204 638 239" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">事業概要</div> <p data-bbox="555 247 2078 363">保育所や認定こども園等の職員が集い、厚生労働省作成「保育分野の業務負担軽減・業務の再構築のためのガイドライン」に基づいたグループワーク等を行い、自園の業務の見直しによる労働環境の改善を行うことにより、保育の質の向上を目指す。</p> <p data-bbox="555 375 1742 406">また、参加者間で情報共有を行い、連携を深めることで、地域としての保育力の向上を図る。</p> <div data-bbox="519 459 586 494" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">内容</div> <ol data-bbox="555 502 1948 1181" style="list-style-type: none"> 1 対象者 市内の保育所、認定こども園等の職員 2 研修内容 4回予定（市役所多目的ホール等 市内各所） 講師：長崎大学教育学部准教授 (1) 各自、興味のあるテーマ（新人育成、書類軽減、事務時間の確保、行事の見直し、保護者対応等）を設定し、同じ思いを持つ参加者が集まって課題・現状・改善を共有する。 (2) 改善、考え方、対応に苦慮した点など、様々な情報と意識の共有を行う。 (3) 所属を越えた情報共有や連携が生まれ、保育の質の向上につながる。 3 研修の様子・参加者の声（開催済3回のアンケート結果から） <ul data-bbox="600 845 1601 1181" style="list-style-type: none"> ・他園の先生方と情報交換をする中で、こういうやり方もあるかと学べ、他園の先生方も頑張っているの、自分も頑張ろうという気持ちになりました。 ・他園より業務が多い中、書類の統一化が可能とわかり、園に持ち帰り、園長や副園長に相談し、話し合いを重ねたい。 ・知りたかったこと、他園の状況を聞く事ができた。改善、挑戦したいことや、改善できずに続く悩みについて、同じ感覚で話せて、心が軽くなった。 ・どの園でも同じことで悩んでいることを共感できた。話し合い、実践せねば前に進まないことを学び、実践しようと思えた。 <div data-bbox="519 1232 616 1267" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">予算額</div> <p data-bbox="519 1276 795 1308">令和5年度 805千円</p> <div data-bbox="1653 798 2065 1066" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1653 1082 2065 1340" data-label="Image"> </div>